

令和4年12月2日（金）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第9番 勝山 修輔
第10番 田村 稔	第11番 津野田重一
第12番 稲見 敏夫	第13番 稲川 洋
第14番 高橋 正昭	

3. 欠席議員

第8番 石崎 幸寛

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 根本 大成

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	保坂 武志
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。

8番・石崎幸寛君から傷病のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

(欠席議員 8番 石崎幸寛君)

○議長【高橋正昭君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【高橋正昭君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、6番・志鳥勝則君の発言を許します。6番、志鳥勝則君。

(6番 志鳥勝則君 登壇)

○6番【志鳥勝則君】 それでは、私の質問に入りたいと思います。

今回は、2点ほど質問をさせていただきます。1点目は本町の農業の将来について、2点目は生活道路の整備についてであります。

まず1点目でございますが、農業の将来について。本町農業は、町の第7次総合計画の後期計画の中で現状と課題ということで、まず生産基盤。「河川流域の平たん肥沃な土地を生かし、ほ場や農道、農業用排水路など農業生産基盤の整備が着実に進められ、積極的な農業が展開されてきましたが、近年においては、農畜産物価格の低迷や高齢化の進行に伴う担い手不足、耕作放棄地や不作付け地の増加など深刻化をしており、今後は、担い手の確保や農地の大区画化に向けた再整備など、農業生産環境の維持・充実が大きな課題となっております。」とうたっております。それと、次に産地・販路の件では、「ブランド化・6次産業化など商品の付加価値を更に高める戦略的な取り組みなどが課題となっております。」というふうにうたっております。

そうした中で私は、総合計画の中でもこういった農業課題が懸念されている中、本町農業の将来について、本町農業の今後、10年後の将来について、町長はどのように見据えているのか、また、どのような政策の下に生産体制の振興を図っていく考えなのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

農業従事者の減少及び高齢化が進行する中、「10年先の農業ではどうするべきか」という課題は、私が町長に就任した当時から問題視されてきたことと認識しております。

それから10年以上が過ぎた現在、営農集団の結成や農業用機械の高度化、大規模化などにより作業効率や生産性が向上したことから、現在に至るまで農地の利用は確保されてきたものと認識しております。

今後、10年後の将来についてでございますが、このような農業用機械の技術的進歩などにより、一定程度は農地の有効利用は維持できるものと考えておりますが、引き続き地域の中心経営体に対して、それら農業用機械の購入費の助成やスマート農業導入の推進を図るとともに、農地の集積や集約化を進め、大型機械やスマート農業に対応し得るほ場整備を推進するなど、生産体制の振興に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 生産体制、いわゆる集落営農や法人化が進められてきて、現在、農地を耕作し守っていているという状況下でありますけども、今、上三川町に集落営農組織あるいは営農集団等が全部で16ぐらい、後継者が、その中の構成員が百六十何名かと思うんですけども、前にも前回の議会でも話をしましたけども、これらの農業者は平均年齢が67歳、そして10年後ということになると77歳。これらに対する育成、大型機械の導入補助などという話もありますが、申請しても5年、6年を待たないとその補助を受ける順番が回ってこない。生産体制育成事業というようなものが町の政策でありますけども、平成3年度は525万円だと思います。平成4年度が、これが75万円増えて600万円という形でございますが、この程度の予算で本当に振興を図っていけるのかということ。機械の補助を受けるために申請しても5年、6年たつ。じゃ、無理してでも買っちゃおうというふうな現状でございます。これらの問題を一気に解決するために、一時的でもいいですからめり張りをつけた予算を取って、2,000万円、3,000万円という予算を取って、こういった5年待ち、6年待ちの状況を解消したらどうかと思います。

それと、具体的に後継者育成というものはどのように図っているのかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

具体的な後継者の育成ということでございますが、農業の後継者、いわゆる技術的なこととか、そういったことも必要かと思えます。これにつきましては、町単独ではなく、県の農業振興事務所やJAなどと協力しまして、意欲ある担い手、いわゆる認定農業者などへの育成ですね、こちらを進めているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 関係機関等ということでございますけども、町独自の政策で訴えてんですから、「やりますよ」って言うてんですから、地域に出向いて、「集落営農組織をつくりませんか」というふうな行動を取るべきだと思うんです。現場を持っている事業課は現場へ出向き、現場との交渉の中、現場での推進の中、やるべきだと思います。そして総合計画の中では、「推進する、促進する、努めます」というふうな言葉で、文言でうたっていますけども、その中で一番強く推進するという言葉が推し

進めるというような言葉なものですから、関係機関もさることながら、町の農政課が集落営農組織のないところへ直接出向いて、「こういうふうなことがありますからどうなんですか」と、「つくりませんか」と、「地域の農業が崩壊してしまうおそれがありますよ」と、そういった危機感を与えながら、集落営農組織のない現場へ出向き推進することが必要だと思います。当時はそれをやっていました。今できないわけはありません。当時の農政担当者は現場に出向いて、集落営農組織、営農集団の推進を図ってきました。他の関係機関も頼りにはしていましたが、自らがそういった行動を取ってやってきたんです。昔できて今できないということはないんです。そういった行動を取るつもりはあるのかなのか。あるべきだと思いますが、もう一度、お伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

集落営農の組織の推進ということでございますが、これまで20年、30年、そのようなことで地域の諸先輩方の取組みによって集落営農というのが今17ですかね、できたところがございます。実際に今、直面している問題としましては、その結成した集落営農自体が今後存続できるかという課題がまた出てまいりました。ということで、現在、そういった集落営農を越えた取組みというのが今後必要になるのではないかとということで、昨年度からモデル事業といたしまして上郷地区で2つの集落営農を合わせて地域での会合を開いて、今後どのように取り組んでいくかということで今進めているところでございます。そういった形で個別個別というよりは、地域の担い手が今後どのように農業を経営していけるか、そういったことを聞きながら、今後新たな組織づくりとか、農業体系をどうしていくかというのは、また人・農地プランということで各地域に入っていくこととなりますので、そういった地域の意見を聞きながら町の今後の農業について考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、上郷地区で人・農地プランということを推進しているということでございますが、その上郷地区の会合の中で役場から説明を受けているのは、区画の大規模化という説明なんです。それは理解できます。担当職員もかなり努力して地域に出向いて、上郷地区の田区の大区画化を推進しているというふうな、こういった現場に出向いて推進しているのはよく理解できますけども、私が言っているのは、そういった今、上郷地区に出向いて説明をして促進しているというふうな行動を、集落営農のない集落に対して推進するというのも必要なんじゃないかということなんです。そういった行動は取れないのかという話なんです。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 すみません、ただ今の志鳥議員の集落営農のない地域ということについて、具体的にはどういう地域と、どういう地区ということかちょっと確認したいんですが、よろしいでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 具体的にという話になりましたので具体的に言いますけども、今私のいる農事組合法人小里では、そういった集落営農組織が今存在して活動しております。そうした中で今、手いっ

ばいなんです。これから新しく作業をお願いしたいというのをもう受けられない状況。そうした中で今、松本課長のお住まいの集落、東館北部地区の農地も私らほうで受けて依頼されてやっているところなんですけども、どういう地域かという話をされますと、あなたのいる、松本課長のいる集落そのものなんです。そういったものが上三川町でも、常光坊、三ツ家、三本木ありますね、坂上本田、そういった地域が集落営農のない組織。「まさしく農政課長のお膝元、ここから進めていったらいいんじゃないですか」というふうなことを私は言いたいです。そういう地域のことを言っているわけです。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

やはり地域によって集落、町としては当然、今後の農業を維持していくために集落営農組織というのが有効な手段だと考えて、これまで20年、30年進めてまいりました。現在、先ほどありました私の地区でもございますが、割と大規模な農家も多く、「自分でやっていきたい」という、「それなりの機械も持っているんで自分でやっていく」ということで、これまで進められていた地区だと思います。ただ、先ほども申しましたとおり、私の地区でも集落営農を結成するにはちょっと皆さん高齢化が進んでいまして、集落営農自体が新たに結成するという段階ではない時期に来ています。ですから、先ほども申し上げましたとおり、今後は当然、新たな結成、意欲的なところは町としても協力して進めていきますが、今後は今ある組織を維持し、更にはこの集落営農自体が今存続が危ぶまれていますので、繰り返しになりますが、今後集落営農の結成なり、あと、県のほうでは広域営農システムということで地域を越えて農地を維持していくというような考え方が今ありますので、そういったことも地域の方に説明した上で、その地域が今後、今ある集落営農で頑張っていくのか、それとも、先ほど申し上げたとおり法人同士で協力し合っていくのか。その先には、県内でもございますとおりの生産法人の立ち上げとか、いろいろな手法があると思いますので、いずれにしましても今後の人・農地プランということで地域に入った中で、地域に合った将来の農業というものを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 20年、30年、今までそういった組織を推進してきたということでございますけども、その20年、30年後の現在も推進する必要があるということで総合計画の中にうたっているんですから、推進してくださいよ。そして今、自分の地元の現状を言いましたけども、「高齢化が進んで組織をつくるような状況じゃない」と言いますが、そこで終わらしたんじゃ何も進歩がないんですよ。マイナスな部分をプラスに持ってって初めて効果が出てくるんですから。だから、そういうふうなはなっから否定的な考えでやったんじゃ、何もできないです。三ツ家もあるでしょう。常光坊もあるでしょう。上三川地区でない集落営農があるでしょう。明治地区でもあるでしょう。本郷地区でもあるでしょう。しかし、今ある既存の集落営農組織では、これから先、賄い切れないという状況なんです。ということは、新たにたつて賄いのできるような体制づくりをするというのが、総合計画の中にうたっている集落営農の組織化を推進するというふうな意味合いではないんですか。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

これまで進められてきたというのが、いわゆる自治会単位とか、そういった単位での集落営農の組織化ということで進めてこられたと思います。先ほども申し上げましたとおり、今後はその集落だけ、自治会だけではやはり賄い切れない時代がやってくると思います。ということで、今回、令和3年度からモデル地区として上郷地区、具体的にはみらいファームかみごうと小里の両法人がいるところで、今後、例えば、両法人で協力し合っってその農地を維持できないかということ話し合っっていくものだと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 先ほどからも言っていますけども、今ある組織はもう手いっぱいなんです。もうこれ以上受け入れられない、そんな状況なんです。「そういう状況で受けてくれ」と、「やってくれ」と言われたときに受け入れることができないですから、そういった部分を受け入れられるような組織を新たにつくったのがいいんじゃないかと。それを広域化っって言っってんで、東館北部の松本課長のお膝元だけじゃできないんじゃない、他の自治会を取り込んで一緒にやったらどうですかという、そういった推進の仕方。これから先も集落営農が必要だというふうなことで総合計画にうたっって推進するとなっているんですから、それをつくるための行動が一番大事だと思っんですよ。それをできないかと。地元へ出向いて、「これからの農業が不安でしようないから、皆様もそうでしよう。どうするんですか」と。「じゃ、集落営農組織をつくったらいいんじゃないですか、町は補助金を出しますよ」と。そういった推進行動を取れるか取れないかと、取れないんですかっって。

これは9月議会にも言いましたけど、ここが一番大事なんです。事業課なんです。机に座っっているだけじゃ事業は進まないんです。表へ行っってどんどんどんどん事業を推進して、推進した内容を机の上でまとめて、そしてそれを政策を組んで、そこに予算を取っって地元を下ろしていくと。こういった行動を取らないと、先ほどからも言っっていますけども、そういった行動を取れるか取れないか。第7次総合計画の中では、平成28年からこういったことをうたっっているんです。もう何年たっったと思っます？ 7年、8年たっっているわけですよ。こういった行動、株式会社ぎょうせいがつくっった総合計画から*****そういうふうに言われても仕方がないと思っます。そういった推進体制を取るべきだと言っっているんですけども、「分かりました、やります、努力します」っって、何でそういう答えが返せないんですか。やるんですか、やらないんですか、どっちでもいいんですから。2つに1つ、答えを出してください。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

先ほども申し上げたように、今進めているものとしまして、やはり上郷地区をモデル地域として進めてございませう。ですから、当然、理想としては町内全地区に一斉に出向いてというのが理想かと思っますが、今の農政課の限られた人数、限られた予算の中で、まずはこれまでどおりの地域ごとの集落営農を進めていっっては結局同じ結果になってしまっますので、より広域的な組織づくりが必要だと思ってございませう。いずれにしまっしても今後、令和6年度末までに、人・農地プランということで各地域に入りまっして、その地区の現状、それから今後10年後、どういっった担い手が農地をカバーしていくかという

ことを地元と話し合わなきゃなりませんので、その中で当然、集落営農でカバーし切れない空白の農地が出てくれば、今後そこをどういうふうに埋めていくかというのは当然行政も考えますが、やはり地域の皆様、農地所有者の皆様の意向もございます。ですから、当然、出向いて、その地区の農業をどうするかということは今後やってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 第7次総合計画が平成28年にできて、令和7年度で終わろうとしていますけども、この件に関しては全然前進がないというふうに私は理解しますけども、前進がないですよ。これからの農業はどうなるんですか。上郷地区に来て人・農地プランの話をしてはいますけども、これは田区の大区画化の話をしているだけです。集落営農組織をどうするかという話は、私らは一つも聞いてないですよ。その辺のところ、どうなんですか、松本課長。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 私、今年度からそちらの会のほうに行ったものですが、これまでやはり今後、上郷地区をどうしていくかという中で、やはり今の2法人だけでは将来的にはカバーできなくなる、現状ではカバーできなくなるという問題が出てきたということを知っています。その問題を解消する1つとして農地の集約、集積、いわゆる法人に農地を集めて、その上で大規模な大区画化の農地をつくることによって移動効率とか、あと、機械の大型化などにより生産効率を上げていくためにほ場整備を推進していこうという話が出たので、今年度、それに向けて話合いが行われているということで、今現在そういうことを進めております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 私の言っていることはそういうことじゃないんです。現状の集落営農組織では高齢化が進んで将来の農業を営んでいけなくなるような状況になるので、新たな営農組織も集落営農組織も必要であるから推進するというので、総合計画でうたっているんじゃないですか。そこなんです。その集落営農組織を推進するためには、集落営農のない集落に行って、「どうですか、こういうことで将来の農業不安でしょう」と。「じゃあ、みんなで経費のかからないように共同利用して、共同で町の補助金を受けて、共同で農業機械を整備して、共同作業をやろうではありませんか」と。「それによって将来の農業の不安を解消していきましょう、少しでも」というふうなのを地域に訴えていかなくちゃならないということが総合計画の中で書いてある集落営農組織を推進するじゃないですか。その推進は、現場へ出向いて説明して、投げかけて、そして推進して課題を解決していく。これが必要だと思うんですけども、町長、この辺のところ、どう思いますかね。先ほどから何回も同じようなことを繰り返してはいますけども。どうですかね、町長。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 地域の方々と町のほうでよく話合いをするということは非常に大切なことと考えております。個々のお考え、またその地域のお考え、そういったことが町のほうとよく話合いをして、農業の今後についてその地域地域で話し合っていくことは非常に大切なことですので、今までも、

これからも、きちんと町としては地域の方々との話し合いをしていくようにしてまいります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ですから、総合計画に書いてある将来の上三川農業の課題、一つには、集落営農組織を推進することなんです。町が自発的にそういった課題を抱える集落に行って推進してはどうなんですかと。町長、それを職員に対して、「そういう行動を取りなさい」というふうな指示はできないんですかね。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほども申し上げましたように、地域の方々がどういうお考えなのか、そして、今後それについてどういう町のほうで支援ができるか、そういったところはやはりきちんと話し合うべきだと思いますので、その地域地域に出向いて話し合いをするということであると思っています。地域の人の考え方を町が理解し、町としてどういう支援ができるか考えるべきだということに思っております。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 先ほども言いましたけど、総合計画の中では、「推進する」という言葉と「促進する」という言葉と「努める」というような言葉で書いてあるんですよ。その中で一番強く推していくのが推進するという言葉なんです。推し進めるということなんです。ですから、地域の考えを将来の農業課題がこういうふうな問題ということを地域に行って説明して、「どうですか」というふうな話を持たないと、この第7次総合計画のここに書いてある課題は解決しません。農政課がそういうふうな考えで人・農地プランと集落営農組織を結びつけて言っているようなあれですけども、私らが現場でそういった小規模土地改良みたいな話だけはされていますけども、集落営農組織に関するような話は一切されておられません。そんな考えであるのであれば、私らは農政課から通知が来ても、なかなか出向きづらくなっちゃうというのが今の心境です。そこら辺も踏まえて、第7次総合計画のこの集落営農の推進についてというのが達成できないということであれば致し方ないと。私らは私らなりに集落営農を自分らでやっていく。あとの作業受委託はどんどん省いていくと。私らも高齢化なんです。そういうふうな考えになっちゃいますからね。

そうはいっても、町の大きな農政問題として農地の荒廃とか耕作放棄地を防ぐ、そういったためには、集落営農組織を推進するという言葉を町が計画でうたってますから、ぜひともこの辺のところは考え直して行動を取ってもらいたいと思います。それと、間もなくこの点については終わりにしますが、土地利用型経営体育成事業ということで政策を組んで、600万円の予算を町が取っていますけども、これじゃ追いつきません。例えばコンバインの申請をしても、コンバインの補助をもらうのには4年、5年も先なんです。こういう農業機械の補助を受けたいというふうな要望がかなりあるんですよ。600万円の予算じゃいつになってもこの課題は解決しない。予算にメリハリをつけて、こういった課題を一気に解決していくというのも一つの方法だと思います。

最後になりますが、町長、最後にしますが、この点については、町長在任期間3期目の集大成として、令和5年度の農政予算にはメリハリをつけ、農業者の皆さんが希望の持てる農業予算を組んでもらいたいということで強く要望して、1点目の質問を終わらせていただきます。

続いて2点目、生活道路の整備について。集落内にある未舗装道路、いわゆる砂利道の舗装整備について、町の整備方針はどのような考えなのか伺いたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

町の道路整備は、限られた予算の中、公共性及び緊急性等を勘案し、町道認定された幹線道路や生活道路の、特に通学路の整備を優先して実施している状況でございます。

地元から舗装等の要望があった場合、交通量、宅地との接道状況、及び道路の損傷等の評価を行い、実施の有無を決定することとしております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 今、町長が答弁しましたけども、現実を見ると、現状を見ると、今言った答弁のとおりには、町は道路整備はしておりません。令和2年度までは未舗装道路、行き止まりの道路、行き止まりの先には1軒しかない道路、こういったものもどんどん整備してたんですよ。ところが、令和2年度以降、令和3年度からは舗装方針が変わった、整備方針が変わったからといって、そういった道路は公共事業にふさわしくないということでやってないんですよ。町長、この辺のところの不公平さはどう感じますか。町長。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の質問に対しましてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和2年度にそれまでの地元の要望に対します評価の項目、評価表の見直しを令和2年度に行いました。その結果、議員がおっしゃる不公平性ということのご指摘でございますが、その見直しの主眼はですね、議員のご質問の中のお言葉にもありましたが、私どもが進めておりますのが公共工事、あくまで公共工事、公共事業ということでございますので、その公共というところをどう評価するかというのを主眼に見直しを行いました。先ほど町長の答弁にもありましたように、交通量ですとか宅地の接道状況、その辺がこれまでの評価の項目の中では非常に曖昧なところがございまして、そういった曖昧なところを見直しをして、例えば、道路に接道している宅地が5軒、何軒あるとか、あとは交通量のことでもそうですけれども、そういったところ、客観的に評価をできるような見直しをして、その公共性をどのように評価するか。そこを見直した結果、現状になってございますので、公共事業、公共工事としての評価としては妥当なものとして今考えているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 という、令和2年度までは公共工事としての妥当性がないところまでやっちゃったということよろしいんですか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 そこまでは、公共性がないというところは申し上げておりません。その評価をより客観的に行うようにしたというところでございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 高齢化の時代で、行き止まりの道路も、法定外公共物として役場の管理下にあるわけなんですよ。「公共性に薄い」というふうに言われちゃうとやむを得ないですけども、道路行政に対して今までとこれからの方針が変わったということ、地域の人に気の毒なんじゃないかなというふうに私は痛感しております。町のそうした方針をこの一般質問で変えようと思っても変えられるものではないと思いますんで、まず、そういった人たちに幾らかでも利便性のある道路整備ということで、多分、町にはですね、「地域の協力を得ながらそこへ整備費を、材料費を、人夫費を、機械代を、借上料を補助しますよ」というふうな道普請事業があるかと思うんですが、その辺のところの内容が、要綱はどうなっているんだかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の質問にお答えいたします。

今、議員のご発言にありました道普請でございますけれども、正確には町のほうでは、上三川町協働の道づくり事業建設資材支給要綱という要綱を定めてございます。この趣旨はですね、「町民、地元の方と行政が一体となった協働のまちづくり体制の下、地域の自主性を持って行う生活道路等の維持補修事業に関し、建設資材の支給基準等について必要な事項を定める」という要綱でございまして、具体的には、道路未舗装のところのアスファルトであったり、その道路に附帯する側溝や安全施設など、そういったご要望があればその必要な資材を、金額の上限等はございますけれども支給するもの。あと、議員のご発言にありましたそれ以外の資機材でございますが、これにつきましても資機材の借り上げということでですね、町のほうの負担で対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 そうすると、先ほどから言っているような、私道はいずれにしても、そういった法定外公共物のような地域の人が利用している道路、これらの道路については該当になるということでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 はい。支給の対象としては、町道認定外道路をいずれも対象としてございますので、多少延長ですとか、関係地権者等の同意が必要とか、そういった決めは要綱の中で設定してございますけれども、繰り返しになりますが町道認定外道路、いずれも対象となっております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 そういった「対象外ですよ」と、「町としては公共事業としてできませんよ」というふうな要望箇所の道路について、そういった私の言葉で言うと道普請事業ということですけども、そういった説明は地域の人には説明しているのでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の質問にお答えいたします。

この協働の道づくりの要綱はですね、平成19年度に定めたものでございますが、その後、自治会長

会議などで周知説明事項として掲載といいますか、ご説明してきた経緯はございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 一通り説明はしているということで了解はしましたけども、そういった要望があったところで、「公共事業としてふさわしくないからできません」というふうな要望箇所の、要望を提出した自治会等に、こういった話をこれからするというふうな考えはあるのかどうか。そうすれば、幾らかでも希望が持てると思うんですよ。その辺のところをお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただ今の質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、要望を受けて、工事として町が発注できないケースもございますので、そういった際には要望者、特に自治会長さんとかが多いですけれども、に対しましては、「こういった制度、仕組みもございます」というお話は説明してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 ありがとうございます。「町に要望して舗装してもらいたい。でも、ここは該当しないですよ」と言われた要望者。「しかし、こういう方法がありますので」と、「これらどうですか」と、「地域の人と道路利用者と協議して取り組んでみませんか」というふうなそういう手法を、ぜひとも今言ったように説明してやってください。よろしくお願いします。

それと、それに対する予算措置というのは、制度ができた当初はあったんでしょうけども、ここ何年かそれらに対する予算措置というのはされてないのが現状だと思います。そういった要望を説明をして、「そんならやりますよ」というような箇所に対しては、町長、ぜひとも道普請事業に対する必要な予算をつけてやってください。その辺のところを町長、どう考えているかお伺いいたします。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 限られた予算の中で、なかなか町民の皆さんの全ての要望には応えられないところはあるかと思いますが、しかし、必要なものに対してはきちんと手当てをしていくという考えでございますので、先ほど課長から申し上げましたとおり、緊急性、必要性、そういったところをよく勘案して、町民の皆さんの要望に応えられるように努力はしてまいりたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 「そういったことで対応しますよ、道普請事業でやりますよ」ということで町自体がつくった要綱ですから、その要綱に対して該当するものがあれば、ぜひとも当然のような考えの下、予算をつけてやってください。よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時01分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【高橋正昭君】 6番・志鳥勝則君の質問が終わりましたので、順序に従い、12番・稲見敏夫君の発言を許します。12番、稲見敏夫君。

(12番 稲見敏夫君 登壇)

○12番【稲見敏夫君】 それでは、通告順に従いまして、私の質問をいたします。また、今朝早くですね、スペインを日本が破ったということで、日本中が大変歡喜いたしました。選手の皆さんには本当にエールを送りたいと思います。日本にとってもですね、本当にうれしいことでありました。

それでは、1点目、町長の町政運営について伺います。

星野町政がスタートし、3期12年が経過しようとしております。就任以来、一貫して現場主義を貫き、町民の声に真摯に耳を傾け、第7次総合計画に掲げました「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現のため、町政に取り組んできたと思います。総合計画に掲げてあります重点施策は、ほぼ目標どおりに進んでいるのではないかと私は考えているところでございます。コロナ禍、厳しい財政の中ではありますが、長年の課題でありました生涯学習センターも建設のめどが立ち、猪瀬前町長以来、念願でありました中心拠点整備事業も完成の運びとなり、福祉と文化の薫るまち上三川として他町に誇れる施設になると期待をしております。

そこで、町長として今後を見据えて、上三川町第7次総合計画に掲げました「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」実現に向けた取組みの成果と将来の展望について、町長に伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

総合計画は、町の全ての行政活動の基本となる最上位の行政計画として、まちづくりの原則や将来像を実現するための道筋を示すものでございます。

現行の第7次総合計画では、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」を町の目指す将来像に掲げ、「安心安全・定住のまちづくり」「子ども・健康・福祉のまちづくり」「産業・しごと・活力のまちづくり」など8つの基本目標を掲げ、これらの目標を達成するために140を超える事業を実施してまいりました。

これらの事業については、町議会議員、金融機関代表者、公募委員から成る総合計画等評価委員会を開催し、事業評価を行っております。その結果、評価委員会で審査をした事業の85%について、「このまま事業を進めていくべきである」「よりよい町づくりに貢献している」との評価を頂いていることから、まちづくりには一定の成果があったものと認識しております。

一方で、将来の展望でございますが、近年は新型コロナウイルスのまん延や世界情勢から来る経済不安、脱炭素やDXの推進など、本町を取り巻く環境は刻々と変化しております。このような状況下にあっては、スピード感と柔軟性を持って的確に対応していくことが重要と考えております。

今後も一つ一つの課題をクリアしながら、総合計画に掲げた町の将来像の実現に向けて、各種施策に

取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ご答弁ありがとうございました。

それでは、具体的にですね、町長にお聞きしたいと思うんですが、町長、日頃よりですね、「上三川町は無限大」と、「可能性は無限大」というような言葉をよく口にしております。それは一応どういふことで無限大というような言葉でおっしゃっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 上三川町は、県都宇都宮市の南側に隣接をしております、中心に、南北にですね、新国道4号線、そして東西には北関東自動車道が結節点ということで、栃木県の中でも交通の要衝であるというふうに捉えております。この生かされた、過去の先輩方が築き上げてくれたこの上三川町のそのポテンシャルの高さを生かし、それを輝かせること、これがやっぱり無限大という表現につながっていると思います。今後もですね、こういった町の優位性、これなどを生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございました。私もですね、上三川町の交通の要衝であり、本当に県都宇都宮の隣接ということで、恵まれた自然、また災害にも強い町ということで、可能性はかなりあると思っております。

そこでですね、どうしても上三川町の場合は他町と比べて知名度、これが本当に低いんだと思います。当然、知名度を上げるにはですね、道の駅もつけじゃないですけども、あのような施設があるとですね、やっぱりいろんな他町からもどんどん人が来ていただいて、当然、産業の振興、それにつながると思うんですが、将来ですね、町長はこの道の駅構想、これはどのように考えているかですね、また、具体的ではなくて結構ですが、やりたいとか、やっぱりそういう方法があると思うんですが、一応どういふお考えでいらっしゃるかお願いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 先ほども申し上げましたように、交通の要衝というところを生かして、今現在、上三川インター南産業団地を整備することができました。今現在、そこに進出してくださる企業が今、社屋を建築してくださっているところでございますが、今、道の駅というお話がありました。交通の要衝ですので、そういった道の駅などが当然考えられると思います。今後についてはですね、よくその辺の調査はして、上三川町にとってその道の駅が有益、そして国、県との協議の中で、これは進めるべきというふうに判断した場合には、道の駅なども今後考えていきたいと思いますが、今現在、基礎的な調査をしようとして考えております。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございました。町長もですね、前向きに考えていただけるということで、私も期待しているところでございます。当然、今、下野市におきましてはですね、スマートインター、この近辺が条例指定地域になりまして、これからかなり開発が進んでくると思います。当然、

宇都宮市、下野市、真岡市、小山市ということで、中に挟まれている上三川町でございます。小さくてもですね、本当にきらりと光る、本当に住んでよかった、上三川町が誇りに持てるようなですね、まちづくりをですね、今後とも考えていただいて、他に負けないようなね、町を考えていただきたいと思えます。

一応、1点目につきましてはですね、以上で終わりにしたいと思えます。

次に2点目なのですが、農村公園の利用者増を目指す取組みについて伺います。

現在、上三川町におきましては、農村公園として管理をしております磯川緑地公園、水環境神主公園、石田公園等々がありますが、この利用者がなかなか増えてこないのが現状であります。磯川緑地公園遊歩道はですね、栃木の道100選にも選ばれており、観光の目玉としても整備された素晴らしい公園であります。私も先日、遊歩道を歩いてみましたが、中にはですね、老朽化で傷んだ箇所も数か所見られ、利用者の安全確保のためにもですね、修繕の必要があると思えますが、町においてこの修繕計画はどのようなになっているのか伺います。

また、磯川公園は、観光の目玉として他町から人を呼び込める数少ない公園だと思っております。遊歩道周辺を整備し、人を呼び込む施策も必要ではないかと思えますが、町の考えを伺います。

また、水環境神主公園は、県で設置した素晴らしい公園であり、設置目的が水路周辺に残されている豊かな自然を利用し、自然生態系との共生を図り、親水施設での水と緑の触れ合い、自然の中で子供が遊べる空間を提供するという目的でつくられた公園であります。水環境公園は、水生植物や自然と触れ合える公園として整備されておりますが、利用者も少なく、十分に活用されていると思いません。そこで、学校教育等と連携して活用すべきではないかと思えますが、町の考えは。

以上、登壇での質問といたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今のご質問の1点目についてお答えいたします。

磯川緑地公園の遊歩道については、平成19年度及び平成20年度に大規模な修繕を実施してから10年以上が経過し、経年劣化や破損箇所が散見されるようになってまいりました。現在は現地を確認し、老朽化の状況を整理した上で、修繕の優先度が高い箇所から順次修繕を行っているところでございます。

今後とも地域住民の憩いの場として、また貴重な本町の観光資源として、皆様が安心して利用できるよう、適切な修繕に努めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

磯川緑地公園は、農村公園として位置づけており、地域住民の健康の維持増進及び憩いの場の提供が目的となっておりますが、貴重な生態系が保全されていることから、週末には県内外から立ち寄る方もいらっしゃいます。公園の整備につきましては、さらなる集客を図ることも必要かと思えますが、まずはこの貴重な生態系の保全を第一とし、その上で利用者の皆様に快適にご利用いただけるよう、引き続き調査・研究をしてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

水環境神主公園は、土地改良事業の一環として平成11年に県営水環境整備事業により整備されたものでございます。

神主地域は、豊富な自然生態系が残されていた貴重な地域であり、農業用水路の整備に合わせて、水路周辺に残されていた自然を利用し、自然生態系との共生を図りつつ、地域の子供たちが遊べる空間を提供するとともに、農業用水の持つ多面的機能の保全を図ることを目的に整備されました。現在も主に地域住民の憩いの場として、朝夕の散歩や子供たちの遊び場に利用されております。

学校教育との連携につきましては、明治地区の小中学校では、様々な学ぶ事例の中の一つとして、形態は小規模ながらも活用が図られているところでございます。今後とも児童等の学びの場として有効活用できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ご答弁ありがとうございました。

一応、磯川遊歩道ですね、修繕計画ということで、これは本当に悪いところをですね、早急に修繕のほうをお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

2番目のですね、磯川公園の遊歩道周辺を整備し、人を呼び込む施策が必要というような質問なんです、せっかくですね、本当に立派な公園があるんで、これを生かしてですね、その周辺、真岡の井頭公園は、脇にはですね、いろんな観光農園とか直売所、いろんな一体として今、井頭公園周辺を整備しております。できればですね、私らのところは有名なんです、本当にあそこに、磯川遊歩道の東側ですね、当然、ヒマワリ祭りをあそこでやっていますよね。ヒマワリ祭りのときも随分お客が来ると。それで磯川遊歩道へ入ってくると。そういうことで、近辺にですね、できれば本当に春は菜の花、夏はヒマワリ、秋はコスモスかな、一応こういう花を咲かせて、1年中、人を呼び込めるような施設をつくっていただければありがたいと、そのように考えているわけでございます。

またですね、それに加えてですね、あそこ、随分畑があるんで、あの畑を本当に遊休農地を利用して、さつまいも掘りとか、またイチゴ狩りとか、考えられると思います。当然いろんな方面で考えていただいて、少しでも磯川を中心として人を呼び込めるようなですね、呼び込んで少しでも上三川町にお金を落としていただけるというような、そういうような大きいね、やっぱり夢のある構想をしていただきたいんですが、町長のほうから、私の考えでね、あるんですが、どういう考えでいるか、町長の考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 磯川緑地公園は、非常に町外からもお見えになる方が多くて、町としても貴重な観光資源であることは認識しております。今、議員にご提案いただいた東側の畑に様々なお花などを植えて観光客を誘致したらどうかということでございますが、それでお金を落としてもらうということになると、今度、実際にどういうふうな動線で町外からの来場者を誘導して、そしてどういうふうにして買物等で、町のほうでお金を落としていただくか。そういうのを考えるには、やはり商工会なり観光協会なり、いろいろその協議も必要かというふうに思います。農地ですので建物を建てるというのはなかなか困難な部分もあるでしょうし、今後はそういったところをよく研究はしていかなきゃならないか

なというふうに思っています。ご提案としては受け止めさせていただいて、町のほうとしても勉強をしてまいりたいというふうに思います。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ぜひですね、磯川を利用して、その近辺にですね、少しでも人が集まるような施策を、今後とも役場のほうで考えていただければありがたいと、そのように考えているわけでございます。

それで、3点目のですね、水環境神主公園。これは本当に県のほうで整備してすばらしい公園であります。本当に朝夕の散歩ぐらいでもったいないということで、できればですね、これを利用して、学校の遠足ですね、ふるさと訪問とか、やっぱりそういうようなあれがあると思うんですよ。上三川町のふるさとを知るとか、やっぱりいろんな面で地元を知ってもらうというような、多分社会科なんか、小学校の低学年かな、やっぱりそういうあれがあるんでね、一応それをこの水環境神主公園と、あと、向こうに、話は変わるんですが、上神主・茂原官衙遺跡。要するにこの辺を歩いていただいて、上三川町にもすばらしい所があるんだということを小さい子供に再認していただけるようなですね、何かがあればいいのかなと思っているんですが、これ、教育長で結構ですから、教育長の考えどうなんかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の質問にお答えいたします。

遠足と、こういった行事のことについて触れられておりましたが、学校行事は校長が中心で考えるものでございまして、私どものほうからこうというふうなことは言えないんでございまして、議員がご指摘されるのは環境教育の大切さというふうなことを認識してほしいというふうに承りました。これは環境教育の大切さは従前から言われているところでございまして、学校においても今、遠足というお話がありました、実際に授業の中では理科とか社会科の中で様々な環境に関する単元が設定されておりまして、各校では身近な環境とか身近な問題に関して学びを深めて興味・関心を引き起こして、地域社会での生活に生かすという取組みをされているところでございます。

水環境神主公園についても学校のほうに聞いたら、いろんなところで子供たちが遊んだり魚釣りをしているというふうなことも聞いております。そういう子供たちの様子から、学校で学んだことが生活の中に生かされているんだなというふうなことでちょっと安心しているところでございます。遠足については、昔のように歩いて行く遠足というのが行われている学校とそうでない学校が、時数等の関係で今縮小されているところもあるものですから、そういうお考えがあったというようなことを校長会などでお伝えしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 農村公園もですね、毎年、多額な管理費をかけて管理している公園であります。少しでも町を挙げてですね、利用者を増やすような取組みを今後ともしていただければありがたいと思います。

それでは、次に農業の振興について伺います。

過日ですね、JAにおきまして、JA役職員と生産者の代表による地域農業振興検討会が開催され、私も出席をいたしました。その中では、肥料、燃料、飼料、生産資材の高騰で経営が圧迫されているという切実な意見が相次ぎました。JAにおいても、「努力はしているが解決策は見いだせない」とのことでありました。土地利用型形態においては、「今後、JA出資型法人、また行政においては農業公社による作業請負等も検討される課題だ」ということをございました。

そこで今後、町として、農業者、JA、農業公社、町関係機関が協議をして、将来の町の農業振興はどうあるべきかということを再度考え直す必要があると思うんですが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

現在、農業者・JA・農業公社・町等を構成する協議会として、町農業再生協議会が設置されております。

町農業再生協議会の設置目的は、経営所得安定対策の推進、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することとしており、これまでも米や戦略作物の需要調整などのほか、農地の有効利用、有効活用などについて協議してまいりました。

こうしたことから、新たな組織を立ち上げるのではなく、今後とも町農業再生協議会を軸に、将来の町の農業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 ありがとうございます。要はですね、この農業の振興におきましてはですね、とにかく町の補助金、これを本当に入れていただかないと、今後、農業者自身もですね、いろいろ立ち行かなくなると。当然、農協でですね、今、カントリーを計画しております。これに本当に多額の費用がありまして、我々農業者としてもこのカントリーを中心に、カントリーができなければなかなか今後農業経営も難しいというようなことであります。そこで、カントリーをできる場合ですね、町の補助金、これも当然入れていただかなければならないと思うんですが、また土地利用型経営体、これにおきましては、当然今、先ほど同僚議員もおっしゃっていたんですが、補助金、この金額がですね、ある程度入れていただかないと、今後、我々も集落営農ですか、機械の利用組合をつくってやっているんですが、今後、今の状態で資材が上がり、また作物が高く売れないということになると経営が圧迫されて、機械どころではなくなるというので、少しでもですね、町の補助金を増やしていただければありがたいと思うんですが、その辺の町の考えをですね、お伺いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

町の補助金、町からの補助金の増額という話かと思いますが、農政課の立場といたしましては当然、皆様の声を聞いた上で補助金の増額等につきましては、財政当局のほうに要望していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 今、農業経営もですね、本当に厳しい中にあります。先ほどから同僚議員もおっしゃっていたようにですね、高齢化、資材の高騰、その他いろいろあるんですが、今後ですね、農家が地域でなくなるということになると、今度、町ですね、地域コミュニティー、これも本当に崩れちゃうと思うんで、できるだけね、手厚く、その辺を町として考えていただければありがたいと思います。

それでは、4点目の質問に入らせていただきます。

最後に、来年5月に任期を迎えます、任期満了に伴う次期町長選への4選出馬について伺います。

多くの町民、マスコミ等は、町長が4選目の出馬はあるのかなのか、関心の的となっております。町長は3期12年、国・県・近隣市町との太いパイプを築き上げ、上三川町の星野町長の知名度も上がっております。今後、今まで築き上げてきた人脈、パイプを生かし、町のなご一層の発展に尽力していただきたい。そのために4選出馬を表明していただきたいと思いますが、町長のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今のご質問についてお答えいたします。

私は、2011年4月の初当選以来、本町の強みと特性を生かしながら、町民の皆様の安心・安全を守り、時代の潮流を見ながら、将来にわたって活力のある上三川町を実現することを念頭に町づくりに努めてまいりました。

3期目となる今期は、2019年に発生した台風19号や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、未曾有の事態にも見舞われましたが、上三川インター南産業団地の整備、小中学校の児童生徒一人1台のタブレット端末先行配備、田んぼダムの整備、ORIGAMIのまちづくりなどの施策により、「安心・安全」「活力・交流」「協働・自立」のまちづくりを推進してきたところでございます。

ご質問の4選目の出馬についてでございますが、まずは残された任期期間の中で、上三川町第7次総合計画に掲げた町の将来像「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、町民の皆様のお託しに応えることが最優先と考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 なかなか再選出馬の声は聞こえないんですが、長として再度、本当にやっていただけるかどうかですね。もしやっていただければですね、私も最善を尽くして町長のために頑張っていきたいと思いますので、もう一度ですね、町長の考えを伺いたしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 非常に温かいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。今、上三川町に抱える課題は山積しておりまして、まずこれを全力で議員の皆様方と一緒に、その上三川町の課題について対処していきたいというふうに考えております。あと、任期がですね、半年以上ございますので、まずはこれに向けて努力してまいりたいと思います。

私個人の出馬についてですが、まだ後援会の方々ともそれについて一度もそのお話、協議をしたこと
もございませんので、今後、しかるべき時期にはいろいろその相談をさせていただく時期があろうかと
思いますが、今現在は全く白紙の状態ですので、今現在は今の役割を全うして、あと半年間、全力で投
球したいと考えております。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは、町長もですね、せっかく今まで3期12年間築き上げてきました
人脈、いろんな実績等を踏まえてですね、やっていただくような決断をまだ頂けないもんですから、ぜ
ひですね、今後、後援会と考えていただいて、出馬のほうをよろしくお願い申し上げまして、私の質問
を終わらせていただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 12番・稲見敏夫君の質問が終わりました。

○議長【高橋正昭君】 一般質問につきまして、これをもって終わります。

本日はこれで散会といたします。

なお、明日3日から5日までは休会とし、6日は午前9時から常任委員会審査を行います。お疲れさ
までした。

午前11時35分 散会